

北竜町ふるさと応援基金への寄付をお願いします

～北竜町の明るい未来のために皆様からの寄付をお待ちしております～

北竜町は、北海道空知支庁の北西部にある人口約2,300人の小さなまちです。

自然豊かなまちで、水稻を中心とした農業のまちです。

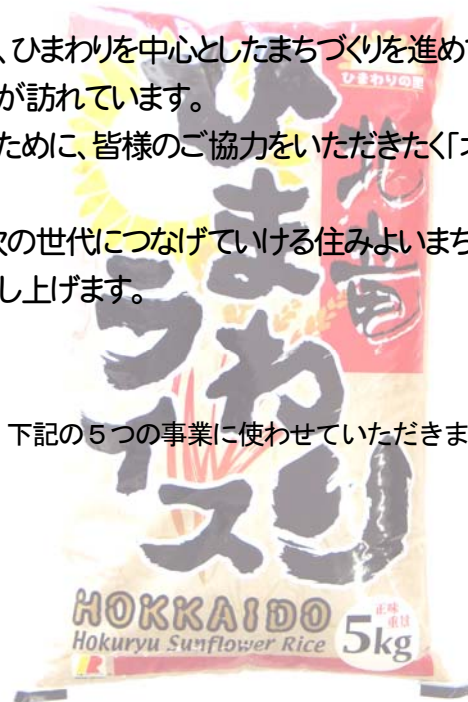
近年は少子高齢化や人口減などの様々な課題を抱えておりますが、ひまわりを中心としたまちづくりを進めており、日本最大級を誇る「ひまわりの里」には年間20万人以上の観光客が訪れています。

今後、これらの地域資源を守り、北竜町を将来にわたって守っていくために、皆様のご協力をいただきたく「北竜町ふるさと応援寄付条例」を制定いたしました。

北竜町を愛する皆様の思いを寄付金としてお受けし、それをもとに次の世代につなげていける住みよいまちづくりを進めて行きたいと思っておりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

～寄付金の使い方～

皆様からいただいた寄付金は「北竜町ふるさと応援基金」に積み立てし、下記の5つの事業に使わせていただきます。寄付される際に、寄付金の使い途を指定してください。



ひまわりの里の維持及び整備事業	毎年20万人以上が訪れるひまわりの里をより素晴らしいものにし、維持していくための経費として活用します。
サンフラワーパークの維持及び整備事業	北竜町の温泉施設として、町民の雇用や福祉と健康づくりを担っているサンフラワーパークを維持するための経費として活用します。
安全でクリーンな農業推進事業	国民の生命と健康を守り、安全・安心でおいしい農産物を生産するための経費として活用します。
高齢者福祉・子育て支援事業	高齢者に優しく、子育てのしやすい環境づくりなど各種福祉事業を推進するための経費として活用します。
生涯学習推進事業	心ふれ合う創造性豊かな人づくり、まちづくり活動を進めるための経費として活用します。

北竜町ふるさと応援基金について

1. ふるさと応援基金の目的

寄付を通じてまちづくりに様々な人が幅広く参加できる仕組みづくりが一番の目的です。この仕組みによって魅力あるまちづくりを進めていきます。

2. 寄付金の使い途

寄付をされるときは、下記の5つの事業からどの事業に使うかを指定してください。なお、指定がない場合は北竜町長が使い途を決定させていただきます。

3. 基金の積み立て・管理

皆様から寄せられた寄付金は「北竜町ふるさと応援基金」に積み立てします。金融機関に預金して適正に管理いたします。

4. 基金の使用

基金は、皆様が指定した事業に充てる場合に限り、全部又は一部を使用することができます。

寄付の方法

●寄付金の額

・1口5,000円を基本として何口でも受け付けます。5,000円以下の金額でも受け付けます。

●寄付の手続き

- ・「払込取扱票」により最寄りの郵便局の窓口から送金してください（手数料はかかりません）。振り込みの際には必ず寄付金の使い途を指定するとともに、お名前・ご住所・電話番号を必ずお書き下さい。
- ・基金の運用状況については毎年公表させていただきます。また、ご寄付いただいた方には、寄付されたお金がどのように使われるかを事業を実施する段階でお知らせいたします。

寄付金控除について

寄付をすることにより、税法により一定の税額控除または損金算入を受けることができます。

●所得税の場合

〔次のいずれか少ない方の金額〕－5千円×〔寄付者に適用される所得税率〕＝寄付金控除額

◎寄付金の合計額

◎年間所得金額等の40%

●住民税の場合

①と②の合計額について税額控除を受けることができます。

①〔次のいずれか少ない方の金額〕－5千円×10%＝寄付金控除額

◎寄付金の合計額

◎年間所得金額等の30%

②〔次のいずれか少ない方の金額〕－5千円×〔90%－（0～40%：寄付者に適用される

◎寄付金の合計額

◎年間所得金額等の30%

※②の額については、個人住民税所得割の額の1割を限度。

●法人税の場合

寄付金額が全額損金算入されます。

詳しくは、市区町村税務窓口におたずね下さい。

基金に関するお問い合わせは…

〒078-2512

北海道雨竜郡北竜町字和11番地の1

北竜町役場総務課企画係

TEL 0164-34-2111

FAX 0164-34-2117

<mailto:info@town.hokuryu.hokkaido.jp>

※ご注意下さい。

「北竜町ふるさと応援基金」を語った寄付の強要など、不当な請求を行う詐欺行為が予想されます。北竜町ふるさとづくり基金は、専用の振込用紙で郵便局から送金していただくことになっております。詐欺等には十分ご注意下さい。